東部ニュース（第１５０号）

令和６年１１月２６日（火）

組合員の皆様へ

【燃料費高騰対策支援金の申請サポート説明会のお知らせ】

東京都より、運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業として、交付申請事業者に対して１２，０００円の支援金交付が行われます。

申請概要など、当組合ホームページでご確認頂けます。
https://toubukojin.com/access2.html

この支援金交付申請について、ご自身で申請が出来ない方、またはご自身で申請可能でも資料の準備を組合にお願いしたいという組合員の方へ個別説明会を下記の日時で行います。

●日時：令和６年１２月４日（水）１３時－１７時
●場所：組合事務所（江東区猿江１－１４－１５）
●ご用意頂くもの：支援金振込先のご自身名義の預金通帳

当日、理事らが説明または資料の準備を行いますので、希望者は当日組合事務所までご来訪ください。

なお、ご自身で申請が出来ないという方は、サポート手数料３，０００円にて対応させて頂きますが、極力、ご自身での申請をお願いします。

また、今般説明会以外での対応は行いませんので、原則、職員らへの質問・確認などは控えて頂けますようお願い申し上げます。

皆様のご理解とご協力、宜しくお願い申し上げます。

東部個人タクシー事業協同組合
理　事　長　　鈴　木　武　裕